

かわさき人権相談「夜間・週末ホットライン」を開設します！

川崎市では、人権侵害の被害を訴える市民を支援するため、専門相談員による「かわさき人権相談」を平日昼間に実施しています。

今回、期間限定で「夜間・週末ホットライン」を開設し、夜間や週末に電話による人権相談を実施します。なお、神奈川県内では、人権相談の専門窓口を設置している自治体は**川崎市のみ**です。また、夜間や週末での人権相談の実施は、川崎市として**初めての取組**です。

かわさき人権相談 「夜間・週末ホットライン」

【専門相談員による電話相談】

電話番号：0570 - 033 - 217

実施時間：水曜日・金曜日 17時15分～20時、土曜日 8時30分～17時15分
(年末・年始除く)

実施期間：令和5年12月1日(金)～令和6年2月28日(水)

●人権に関することでお悩み、お困りの川崎市民の方からのご相談をお待ちしております。

※いただいたご相談に対し、必要な助言を行うことで、解決に向けた支援を行います。

※専門性の高いご相談に対しては、適切な関係機関を紹介します。

※相談無料、秘密厳守

【かわさき人権相談 概要】

現在、以下の通り、電話、面談、メールにより人権相談を実施しています。

・電話 044-200-2359

月曜日から金曜日まで 8時30分～正午 13時～17時15分

※「夜間・週末ホットライン」と電話番号が違います。

・面談

電話で事前に面談日時を予約。面談の場所はその際に案内します（川崎駅近辺となります。）。

※面談時間は1時間以内です。

・メール

2次元コードからメール相談ページにつながります。



メール相談 2次元コード

【問合せ先】川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 松本
電話 044-200-2369

かわさき人権相談 夜間・週末 ホットライン

専門相談員による
電話相談

相談無料
秘密厳守



☎0570-0333-217

水・金 / 17:15~20:00 土 / 8:30~17:15

実施期間 令和5年12月1日(金)~令和6年2月28日(水)

人権に関することでお悩み、お困りの川崎市民の方のご相談をお待ちしています。

- ・ いただいたご相談に対し、必要な助言を行うことで、解決に向けた支援を行います。
- ・ 専門性の高いご相談に対しては、適切な関係機関を紹介します。

平日の昼間は、以下の時間帯で人権相談を実施しています。
上記と電話番号が違いますので、ご注意ください。

かわさき
人権相談

044-200-2359

平日(月~金) 8:30~12:00 / 13:00~17:15